

江戸川区のAI活用に関する基本方針

江戸川区では、これまでも区民サービスの向上や業務の効率化を目的に、文書作成の支援や定型業務の自動化、災害対策など、さまざまな分野でAI（人工知能）を活用してきました。今後も、多様化・複雑化する区民ニーズに的確に応え、区民生活の質をさらに高めていくとともに、将来的な職員減少も見据えながらAIの活用を積極的に推進するため、本区のAI活用に関する考え方を基本方針としてまとめました。

1 人間中心のAI活用

AIは人間の能力を補完・拡張するものであり、最終的な判断や責任は人間が担うことを原則とします。AIと人間が協力し合うことで、より質の高い行政サービスの提供を目指します。

2 法令遵守

個人情報保護法や情報公開条例などの関係法令を厳守し、適正に運用します。

3 リスクへの対応

ハルシネーション※1やバイアス※2、著作権侵害などのAI特有のリスク、情報漏洩について正しく理解するとともに、倫理性にも配慮しながら、安全で適正なAIの活用に努めます。

4 職員の能力向上

全ての職員がAIを適切に活用できるよう、ガイドラインの策定や研修、活用事例の共有を継続して行います。あわせて、庁内のAI活用を支援する体制を整えます。

5 行政サービスへの導入

それぞれの業務の特性や優先して解決すべき課題に応じ、AIの導入を柔軟に進めます。

6 効果の検証と改善

AIを導入する際は、費用に見合った効果や品質を十分に検証します。また、学識経験者の知見を取り入れながら段階的に導入し、運用開始後も継続的な効果測定と品質管理を行います。

7 柔軟な対応

AIの急速な進化や社会情勢の変化に柔軟に対応します。ガイドラインを定期的に見直し、最新の技術動向や国・東京都の方向性を踏まえながら、随時内容を更新します。

※1 生成AIが、事実と異なることをもっともらしく回答すること

※2 AIの生成結果において、特定の属性（性別、人種、年齢、出身地など）や思想に対して生じる、「偏り」や「不公平な傾向」のこと